

ひなたの 匠

Hinata no Takumi

武道具・伝統の技

みやざき 伝統的工芸品MAP

① 高千穂町

高千穂神楽面
かるい

② 日之影町

かるい
竹工芸品
高千穂郷しめ縄・
わら細工

③ 五ヶ瀬町

魔よけ猿

④ 椎葉村

椎葉神楽面

⑤ 諸塚村・美郷町

めんば

⑥ 西米良村

てご

⑦ 西都市

竹工芸品
日向剣道防具

⑧ 小林市

日向榎碁盤・将棋盤
小林籐工芸品
日向竹刀

⑨ 綾町

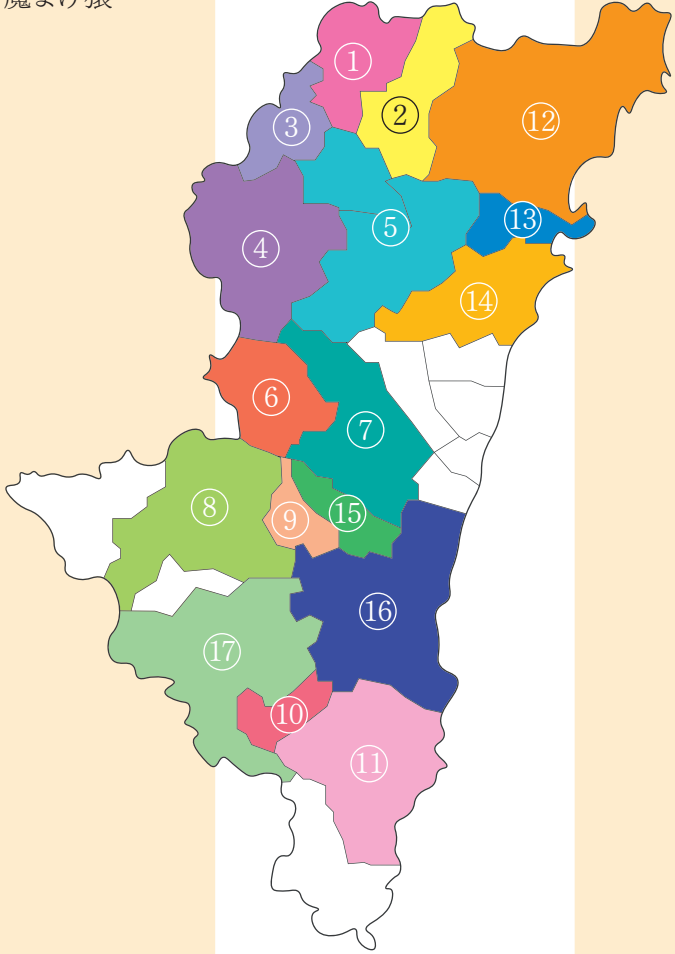
綾の手紬・宮崎手紬・
日向榎碁盤・将棋盤
綾ガラス

⑩ 三股町

日向焼
手打刃物

⑪ 日南市

四半的矢
日向工芸家具



⑫ 延岡市

のぼり猿
紅溪石硯
日州透かし象嵌
延岡五月幟
大漁旗

⑬ 門川町

門川太鼓

⑭ 日向市

日向はまぐり碁石
宮崎手漉和紙

⑮ 国富町

法華岳うずら車

⑯ 宮崎市

宮崎ロクロ工芸品
小松原焼
宮崎漆器
ひむか・久宗の矢
四半的矢
佐土原人形
神代独楽
久峰うずら車

⑰ 都城市

*本場大島紬
*都城大弓
宮崎ロクロ工芸品
都城弓
都城木刀
さつま餅
日向竹刀
ごったん

※国指定伝統的工芸品

宮崎県の伝統的工芸品

—— 伝統的工芸品とは ——

伝統的工芸品とは、長年受け継がれてきた伝統的技術、原材料を用いて手工業的に製造される工芸品のことで、県又は国の定める指定要件に基づいて指定されます。現在、宮崎県内では宮崎県指定伝統工芸品に37品目、国指定伝統的工芸品に2品目が指定されています。指定要件は、以下のとおりです。

—— 宮崎県伝統的工芸品等指定要件 ——

伝統的工芸品

- (1) その製造過程の主要部分が手工業的であること。
- (2) 60年以上の歴史を有する伝統的技術又は技法により製造されるものであること。
- (3) 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ製造されるものであること。



宮崎県知事指定
伝統的工芸品指定マーク

指定事業者

- (1) おおむね30年以上にわたって当該県伝統的工芸品を制作していること。
 - (2) 当該県伝統的工芸品に関して伝統工芸士として認定を受けたものが在籍していること。
- 注意：(1)(2)いずれかに該当すること。

伝統工芸士

- (1) 宮崎県内に居住していること。
- (2) 宮崎県伝統的工芸品の製造に15年以上従事していること。
- (3) 宮崎県伝統的工芸品の製造に関する高度の伝統的技術・技法及び必要な知識を有しその維持・発展に努めていること。

—— 国 伝統的工芸品等指定要件 ——

伝統的工芸品

- (1) 主として日常生活の用に供されるものであること。
- (2) その製造過程の主要部分が手工業的であること。
- (3) 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。
- (4) 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。
- (5) 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。

注意：ここでの“伝統的”とは、およそ100年間以上の継続を意味します。

伝統工芸士

- (1) 国指定の伝統的工芸品の製造に12年以上従事していること。
- (2) (1)の要件を満たす者のうち、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が行う伝統工芸士試験に合格した者であること。

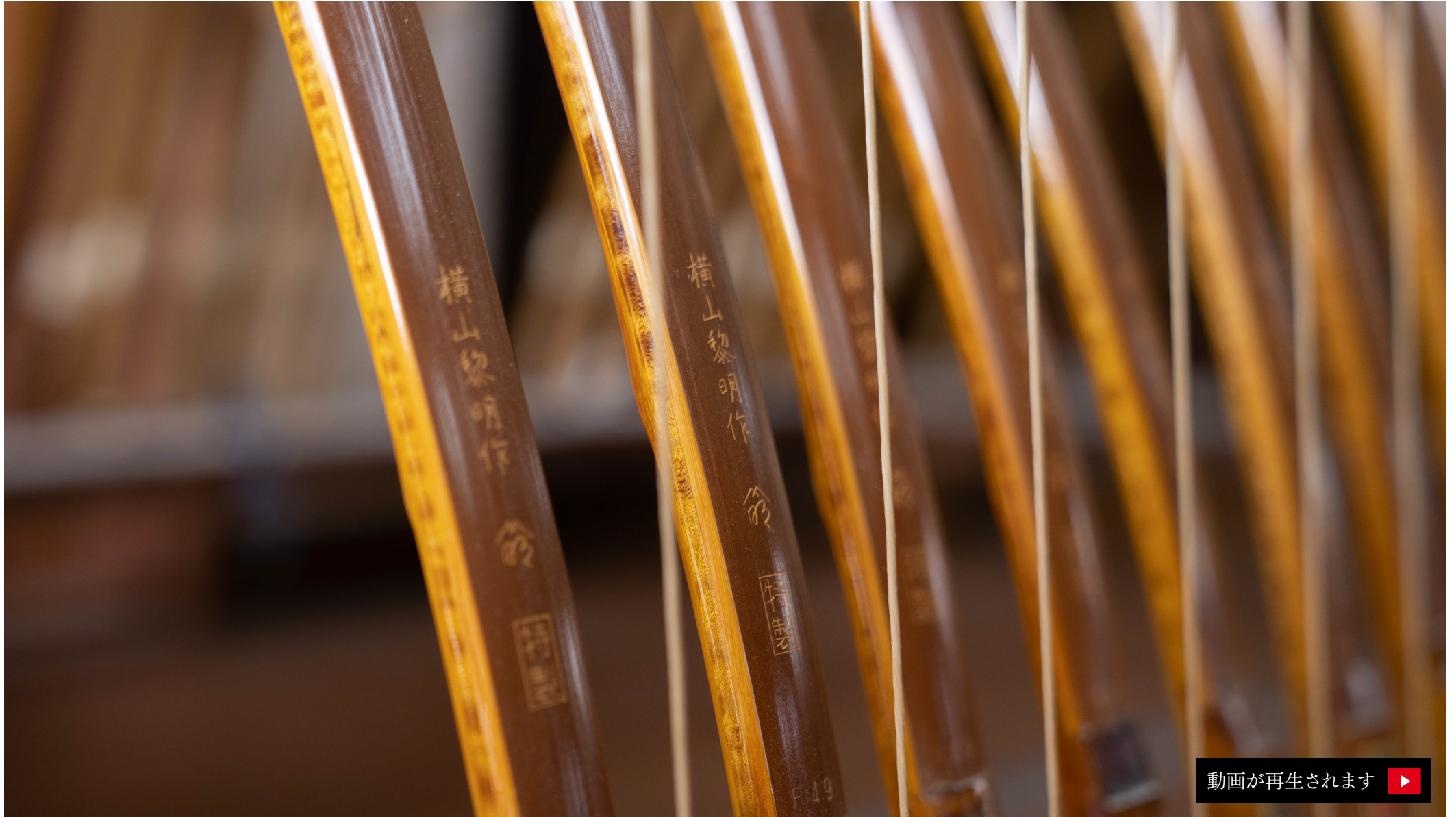



伝統マーク

このマークを使った伝統証紙が貼られている工芸品は、産地組合等が実施する検査に合格した経済産業大臣指定伝統工芸品です。

都城大弓

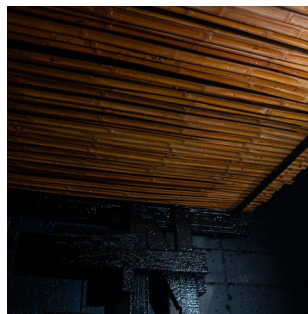
Miyakonojo Daikyu



動画が再生されます 



作業工程(一部)



竹を室(むろ)に入れて燻^{いぶ}し、煤竹(すすたけ)にする。
燻す、洗う、燻すを繰り返す、色の付き具合で場所を変えていく。



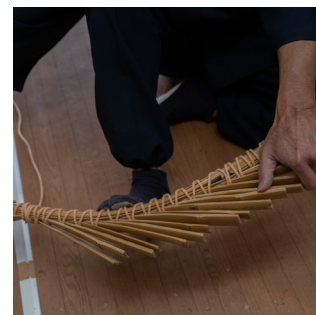
鹿の皮を溶かして作る伝統的な接着剤「ニベ」を使って、竹と天然材を貼り合わせるニベ弓は特別オーダーの逸品。



火入れした弓竹は握りの部分を中心に削り、弓の両端になる程少しずつ薄くなるように、むらなく仕上げ削りを行う。



弓竹で弓芯を挟み、額木、関板を付けて接着する。



80~100本のクサビで締めつけながら、半円状に反りをつけ打ち込む。



クサビをはずし、張り台で弓の型にする。

二百以上の工程を一人の職人が手作業で作る大弓

全国の弓道愛好家から高い評価を得ている都城大弓の由来は、古く平安の昔にさかのぼると言われており、現在全国の竹弓の約九〇パーセントを生産しています。

都城大弓は、焼いた四枚から七枚の竹を櫃(はぜ)で包むようにして張り合わせた弓芯を、さらに両側から弓竹で挟み張り合わせ弓の原形を作ります。これに約百本の竹製のクサビを一本一本打ち込み、締め付けながら、半円状に微妙な反りをつけ、弦を張って仕上げられます。

竹弓の切り出しから籐巻きまで、一人の職人がすべて手作業で行いますが、各工程の伝統的な技術を修得するには、十年以上かかると言われています。

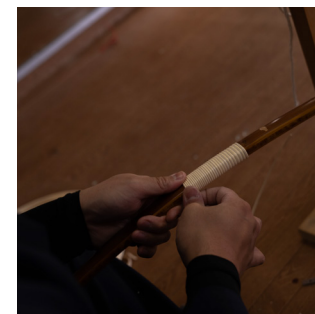
平成六年四月に国の伝統的工芸品の指定を受けています。



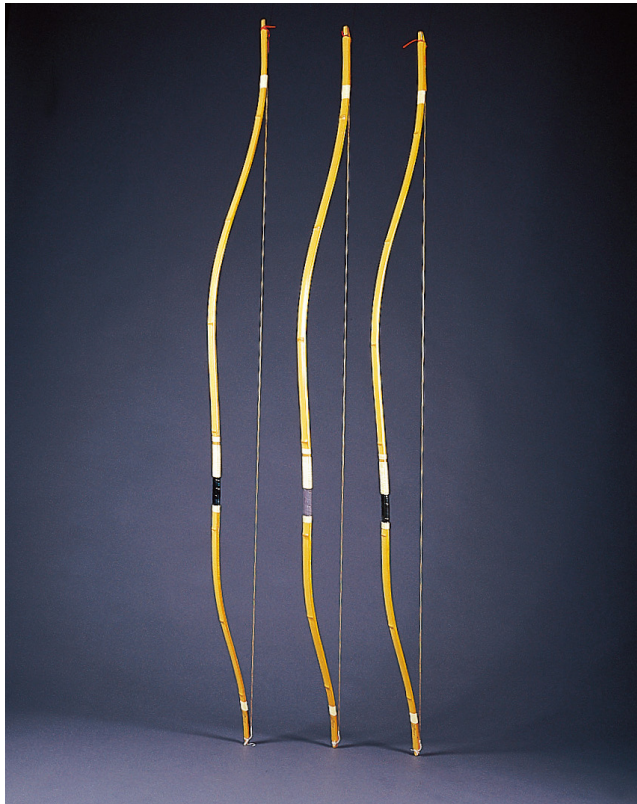
弦を付けて上下の形など出来具合を見ながら、弓型を整えていく。この荒張りで弓の良否が決まる。



張り込んだ後、弓型を整える。



仕上がった弓をさらに張り込んで調整した後、籐巻(とうまぎ)をする。



<経済産業大臣指定伝統的工芸品>

ひなたの匠

Hinata no Takumi



伝統工芸士 横山黎明氏(左)と息子の慶太郎氏(右)

DATA

横山黎明弓製作所

〒885-0033
宮崎県都城市妻ヶ丘町8-14
☎0986-22-4604
営業時間:8:00~17:00

[その他の取り扱い事業者]

- ・南崎寿宝大弓製作所 ☎0986-24-0667(都城市)
- ・楠見蔵吉弓製作所 ☎0986-24-5248 (都城市)
- ・小倉大弓製作所 ☎0986-52-2040(都城市)



HPはこちら [☑](#)

横山 黎明さん(県伝統工芸士) 横山 慶太郎さん

都城大弓の素材は、都城の温暖な気候と豊かな自然が育んだ真竹と黄櫨(はぜ)。大弓の工程は200以上もあり、そのすべてを一人の弓師が手仕事で仕上げています。「横山黎明弓製作所」では、自然素材と新素材を融合させたカーボン内蔵竹弓を開発するなど、今の時代に合わせて竹弓を進化させています。また、児童生徒に都城大弓の魅力を伝える活動にも力を入れています。

匠の道具



愛用の道具

ひむかの矢・久宗の矢

Himuka no Ya・Hisamune no Ya



作業工程(久宗の矢)



矢の材料になる羽



羽割り
羽軸から小刀で2つに割いて矢羽を作る。



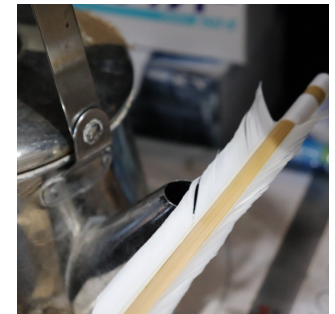
羽焼き
焼き羽と竹の接着面をつきやすくする。



のうだめ
竹をまっすぐにする工程。



はぎ色巻き
羽の上下の骨の部分をペーパーで削り、隙間なく糸を巻いて塗料を塗る。



羽切り
羽を蒸気で整える。



はぎ色巻き後は防水塗料を行い、粉で色を付ける。粉で色を付けるのは池田弓具店のオリジナルの工程。



筈の取り付け



矢尻の取り付け

海外でも支持がある

高級仕様の矢

ひむかの矢・久宗の矢には、鷲や鷹の尾羽を使用しており、全行程手づくりで作られています。

その製作工程は、まず、鷲や鷹の尾羽を小刀と金鋸を使い中心から割り、羽をそろえて五寸の長さに切ったのち、上下の茎を薄く削り、更に、茎の切断面をこてで焼いて溝をつけます。次に篋(の)の表面に漆で下地をつくり金箔をはり、三枚の羽を均等につけ、その上に麻を巻きニカワで固めて漆を塗り、矢はずの溝を使用者に応じた大きさにしてはめます。最後に羽を湯気で戻して整えたうえで切り、篋を火にあてながらまっすぐにして完成されます。



ひなたの匠

Hinata no Takumi



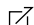
左が池田 稔氏 右が現在修業中の息子の池田 知史氏


DATA

池田弓具店

〒880-0842
宮崎県宮崎市青葉町20-1
TEL:0985-29-8033
営業時間:10:00~18:00(日曜日のみ10:00~15:00)
定休日:水曜日、祝日



HPはこちら 

オンラインショップ 

池田 稔さん(県伝統工芸士)

平成11年度に県伝統工芸士に認定されました。国内はもちろん、国外ではヨーロッパの弓具店に卸しています。お客様の満足のいく矢を提供したいとの思いで、引く人に応じた矢造りを真髓としています。引き手に合わせて製作するため時間がかかるが、100%の矢をお客様へ届けるため、こだわりをもって日々取り組んでいます。

匠の道具



のうだめや羽切り等で使用するための道具

四半の矢

Shihanmato-Ya



作業工程

①竹切り、乾燥

8月、9月ごろに竹を切る。

②荒のため方

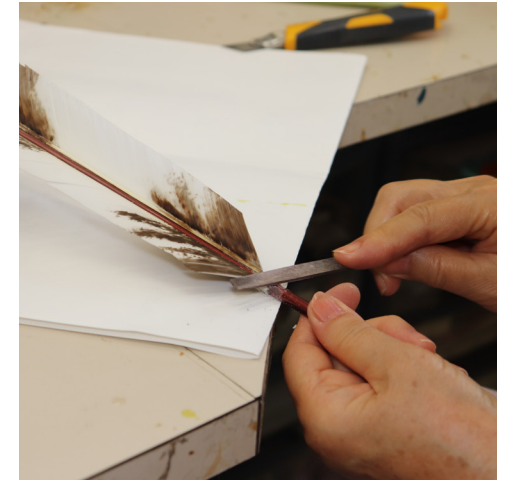
日や雨にあてあくを抜いたあと、風通しのよいところで陰干しで乾燥する。

③石ずり、みがき方

おおむねまっすぐにした竹を、石でこすりでこぼこをなくし、さらに、紙やすりで表面をなめらかにする。

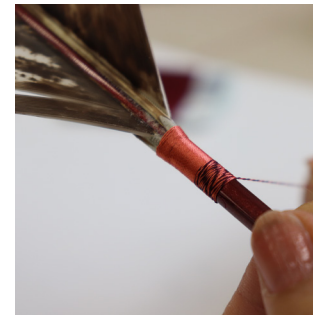
④すだめ方

箱火鉢であぶりながら、半年以上かけてタメ木で曲がりをおおす。



⑤羽付け

すだめ方が終わった竹に羽をつける。羽には模様や色をつけるが、現在では模様が付いた羽を仕入れている。竹に対して均一になるよう、3枚同時に取り付ける。羽には骨がついているため、根元をヤスリで研ぎながら形を整える。



⑥装飾

羽の色や模様に合わせて糸を巻き付ける。現在では、糸の他に和紙を使用している。



⑦羽切り

羽に蒸気をあて整えた後に、羽切りを行う。



完成品

正座の射手が放つ 優美な四半的の矢

四半的は、日南市飢肥地方(旧飢肥藩)に伝わる弓技で、標的が四寸五分(約十三・六センチメートル)、弓矢の長さが四尺五寸(約一・三六メートル)、標的までの距離が四間半(約八・二メートル)とすべて四・五で、正座の状態です。

四半的に用いられる矢(四半的矢)は、標高三〇〇メートル以上の高山に自生するクマザサなどの竹を長期間乾燥した後、火で何回もあぶり、微妙な色合いをつけて完成されます。竹の持つ素朴さと優雅さを併せ持つ優れた工芸品です。

四半的は一六世紀後半から四五〇年余りの歴史を持ち、現在ではスポーツとして県内はもとより、熊本県、鹿児島県にも広がっています。



ひなたの匠

Hinata no Takumi



匠の道具



羽切り用のはさみ

匠の道具



矢の装飾に使用する糸



DATA

守山弓具店

〒880-0841
宮崎県宮崎市吉村町大町前2864-4
☎0985-23-2742
営業時間:9:00~18:00
定休日:月曜日/土・日曜日・祝祭日は大会へ出店の為、
閉店しております
お急ぎの方は携帯電話へおかけ頂いて結構です
☎090-3324-5884



HPはこちら [☞](#)

守山 勝馬さん(県伝統工芸士) 守山 ひろ代さん(県伝統工芸士)

守山夫妻は、美しく丈夫な矢を作ることを理念としてもづくりを行っています。四半的矢の制作は1人でできないため、勝馬氏が矢を矯正する作業を担当し、ひろ代氏は羽つけ、はず付け、矢じりなどを担当しています。美しく、丈夫で、まっすぐ、素直に飛ぶ矢を2人で作りあげます。「私達が作った矢を使って頂き、その矢で良い成績が出ると非常に嬉しい」と語りました。

都城木刀

Miyakonojo-bokutou



作業工程(一部)



天日乾燥
歪みや曲がりの出ないように原材料を天日で一年以上の乾燥を行う。



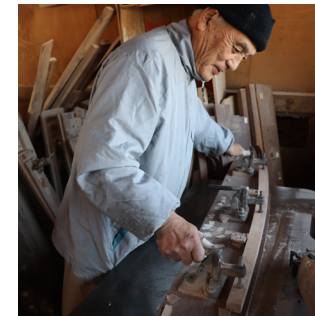
線引き
材料に使用する部分に節や傷がからまないように慎重に線引きする。



材料小割り
線引きに沿って材料を小割りする。



厚みを決める。
均一な製品になるように、厚みを揃える。



型を決める。
全体の角を取る。この段階で大まかな形ができあがる。



柄を決める。
柄の型を大まかに決める。



職人によるカンナ仕上げ
熟練した職人が数種類のカンナを使い分け、一本ずつ丁寧に仕上げる。



磨き仕上げ
数種類のパーパーを使い磨き仕上げを行う。



塗装
変色、汚れ防止等の為、塗装仕上げを行う。

流派ごとに作り分ける

その種類は二百以上

都城木刀は、薩摩・示現流の太刀を見本にして江戸時代以降作られるようになったと言われています。また、明治の末に、神陰流の太刀型を加味して、反りのある今日の都城型の木刀になったようです。

材料には、霧島山麓に豊富に自生している照葉樹のうちで、弾性、強度、重量感に富むカシ、ビワ、イヌの木などが使われています。なかでも、南九州特産のイヌノキの古木の芯材（「スヌケ」と呼ばれる。）を使用した木刀は、黒みがかった渋い光沢を持ち最高級品とされています。

また都城木刀は、神陰流、柳生流など、流派ごとに形の違う木刀を二百種類以上も生産しているという特徴をもち、熟練した職人が、約二十種類ものカンナを使い、一刀一刀入念に仕上げられています。

現在では全国生産量の約九割を占め、国内はもとより欧米へも輸出されています。

ひなたの匠

Hinata no Takumi



匠の道具



手作りの道具

新留 義昭さん(県伝統工芸士)

都城市は樫の木材が豊富にあり、かつてはその材料を使って農具の柄に使用していました。終戦後、剣道を含む武道が再開となった際に、木刀の需要が増え、木刀製作所が各地にできたと言われていました。新留氏は長年の経験と知識の蓄積と、手先の感覚で手作りをしている、と語ります。木刀の種類は豊富で、技術を身につけるには10年以上かかると言われています。

DATA

新留木刀製作所

〒885-0017
宮崎県都城市年見町10-8
☎0986-23-1098
営業時間：平日8:00～18:00 土曜のみ8:00～18:00
定休日：日曜日

[その他の取り扱い事業者]

- ・(株)荒牧武道具木工所 ☎0986-22-2875(都城市)
- ・松崎木刀製作所 ☎0986-23-2170(都城市)



HPはこちら [☞](#)

ご購入可能店舗 [🛒](#)

日向竹刀

Hyuga-shinai



作業工程

- ①竹割…真竹を割る
- ②油抜き…割竹を15分間煮て太陽に当て色つけをし、乾燥させる
- ③側取り…3ヶ月乾燥した割竹を竹刀の種類ごとに巾をそろえる
- ④矯正…割竹を火で暖めやわらかくして櫛の木のため木で竹刀の形に矯正
- ⑤合わせ…矯正した竹を鉋で90度に削り4枚すき間のないよう合わせる
- ⑥仕上げ…鑢で節をすり、刃引で竹面に丸みをつけ、ペーパーで研きロウ引する
- ⑦柄削り…4枚合わせ四角になった柄を3種類の鉋で丸く削りペーパーで研きロウ引する
- ⑧手彫り…印刀で製作者の称号を彫り製品となる

強さと美しさを兼ね備えた 手づくりの竹刀

竹刀は、現在では主に、四つに割った竹を束ね、つかと切先とを鹿革で包み、竹刀弦をつけ、つばをつけたものが用いられています。近世、柳生流では割竹を皮で包んだ袋竹刀が用いられました。

竹刀の製作は、主に霧島山系、綾地方の真竹を使い、竹刀の原形を作る「竹割り」、「油抜き」、割竹の幅をそろえる「側取り」、曲がった材料を竹刀の型に伸ばす「きょう正」、四枚の材料を一本の竹刀に合わせる「合わせ」、丸みをつける「仕上げ」、「つか削り」の各工程を経ます。

これらの作業には、長い間培われた手づくりの技が必要で、こうして作られた製品には機械づくりには無い強さ、美しさがあります。日向剣道防具、都城木刀、都城大弓などとともに優れた武道具として全国的に高い評価を得ています。

昭和五十八年度に県伝統的工芸品に指定されました。過去に県伝統的工芸品指定事業者として三者指定されていましたが、現在はいずれも廃業しており、活動している伝統工芸士はおりません。

日向剣道防具

Hyuga kendou-bougu





剣道防具の製造には手の込む作業が多く、なかでも面作りと甲手作りには熟練した高度な技術が必要とされます。面は、顔の輪郭を形取りし、内輪にピロッド布及び面布団を一分刺しで一針ずつ縫い、次に三角針で木綿、フェルト、羽毛を縫い付けて作られます。甲手は、親指と人差指の間に小じわを作るところに高度な技術を要し、内側に鹿毛を入れ込み手に衝撃のないように作ります。

こうして丹念に作り上げられた剣道防具は、日向剣道防具として、県内外の武道愛好家に高く評価されています。

剣道防具とは、剣道で用いる面、胴、甲手(こて)、垂(たれ)を言います。これらの防具は、江戸時代中期に作られるはじめ、それまでの形中心の稽古から、防具を利用しての竹刀打ちの稽古に変わる等、剣道の試合及び練習方法に大きな影響を与えました。

見事な手仕事の針目が 武具の高品格を物語る

作業工程(一部)



裁断
裁断は専用の機械を使用して、ミリ単位で正確に、ぶれないように一瞬で行う。



ミシンがけ



胴の取り付け



甲手の工程
鹿の毛でできた綿を入れる。



垂の工程
垂の模様をつける作業。



面の工程
綿を入れた面布団の端をミシンで縫う。



面の工程では、面布団と面金を水牛の皮を取り付ける作業を行う。水牛の皮は乾くと堅くなるため、縫う作業はスピードを要する。



面の色つけ
赤と黒の漆を塗る工程。赤の色は神社のイメージだと言われている。



完成品
上から「面」「胴」左右に「甲手」、下に「垂」。

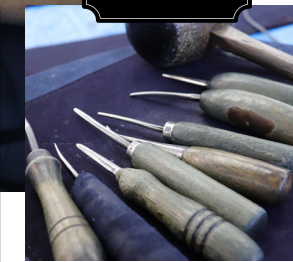


ひなたの匠

Hinata no Takumi



匠の道具



手作りの道具

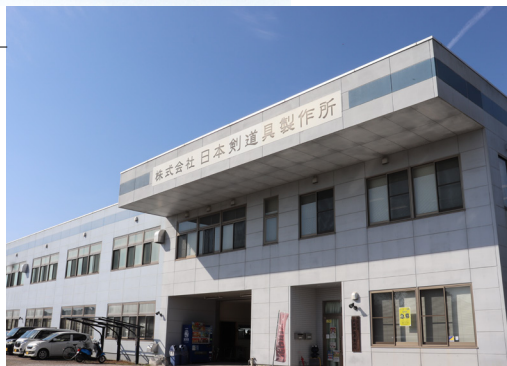
三宅 洋一さん(県伝統工芸士)

三宅氏は令和3年度に県伝統工芸士に認定され、面の工程を主に担当しています。株式会社日本剣道具製作所、取締役専務、俣野公栄氏はこう語ります。「職人は長年の経験と感覚で仕事をする。機械には真似ができない」。機械にはできない細かい装飾を手作業で行い、それは人の体や顔の大きさなどに合わせたオーダーメイドです。できるだけ長く使って頂けるように心を込めて製作しています。

DATA

株式会社日本剣道具製作所

〒881-0113
宮崎県西都市下三財3436
☎0983-44-5511
※オンラインショップからご購入いただけます



[その他の取り扱い事業者]
・濱田剣道具製作所 ☎0986-22-3464(都城市)

HPはこちら [☑](#)

オンラインショップ [🛒](#)

日州透かし象嵌

Nissyu-sukasi-zougan

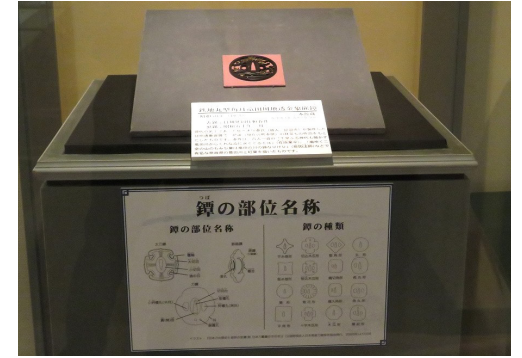


作業工程

- ①玉はがね
- ②地金(鍛錬、研磨)
- ③毛面き(漆焼付)
- ④すかし彫り
- ⑤肉付き
- ⑥象嵌
- ⑦さび付け
- ⑧完成



紅溪石座(蓮池町)



鉄地に映える美しい紋様が
見る人の心を魅了する

日州透かし象嵌(初代・佐々木恒春氏)は、肥後象嵌(創始は慶長年間といわれる。)の流れをくむものです。

鍛錬された鉄地に、人間の手作業では限界に近い〇・三ミリ程の細かい穴の透かし彫りをし、埋め込んだ金が取れない緻密な彫込(ほりこみ)象嵌をほどこして製作される鐔(つば)は、華麗で、美しい紋様は見る人の心を魅了します。

佐々木氏の卓越した技術は、日本美術刀剣保存協会無鑑査「現代の名工」として労働大臣表彰を受けるなど、全国一の折り紙付きです。

細かな作業であるため、年間数枚しか製作されず、現在までその作品は六十数枚しかないという、大変貴重な工芸品です。



DATA

宮崎県総合博物館

〒880-0053

宮崎県宮崎市神宮2丁目4-4

☎0985-24-2071

※現在は製造は行っておりません。展示のみ行なっております



HPはこちら [☞](#)

ひなたの

Hinata no Takumi



恒春氏の傑作「桜九曜紋透金二重唐草九曜紋輪子金象嵌鐺(さくらくようもんすかしきんふたえからくさくようもんりんずきんぞうがんつば)」。桜花と九曜紋を透かし、金二重唐草の模様を配した鐺で、緻密な彫り込みが人気の名品。

佐々木 恒春さん(県伝統工芸士、現代の名工)

佐々木恒春氏は肥後象嵌の祖である林又七の技法を取り入れ、独自の技法と合わせながら製作しました。昭和58年度に県伝統工芸士に認定され、97年に71歳で亡くなりました。昭和60年に現代の名工を受賞し、昭和61年に延岡市無形文化財(技能保持者)に指定されました。